

熊本県公報

第12929号

令和2年(2020年)
5月29日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法等に基づく指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の廃止…………… (") 3
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の変更…………… (") 3
- 令和2年度(2020年度)管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定…………… (薬務衛生課) 5
- 令和2年6月熊本県議会定例会の招集…………… (財政課) 5
- 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定…………… (環境保全課) 5
- 産業廃棄物処理施設の設置許可申請…………… (循環社会推進課) 6
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 6
- 道路の供用開始…………… (") 7
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 7
- 予算の専決処分…………… (財政課) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 10
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 11
- 種畜証明書の書換交付…………… (畜産課) 12
- 大規模災害からの復興に関する法律第46条第2項に基づく特定災害復旧等道路工事の完了…………… (道路保全課) 12
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (建築課) 12
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (") 12
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (") 14
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (") 14
- 保安林の指定の解除に関する予定…………… (森林保全課) 14
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 14
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の変更…………… (") 14
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定…………… (") 15

公 告

- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 15
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 15
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 16
- 狩猟免許試験の日程等…………… (自然保護課) 17
- 令和元年度(2019年度)情報公開制度運用状況…………… (県政情報文書課) 17
- 令和元年度(2019年度)個人情報保護制度運用状況…………… (") 19

登 載 依 頼

- 熊本県公安委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則…………… (警察本部総務課) 30
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (装飾古墳館) 30
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (") 30
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (") 31
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (") 31
- 有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表…………… (有明海自動車航送船組合) 32
- たも網及びすくい網によるガザミの採捕制限…………… (天草不知火海区漁業調整委員会) 37

告 示

熊本県告示第449号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅療養管理指導)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------------|----------------------------|------------------|
| 医療法人社団明佑会 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 峯苦医院 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 令和元年(2019年)12月1日 |

(介護予防居宅療養管理指導)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------------|----------------------------|------------------|
| 医療法人社団明佑会 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 峯苦医院 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 令和元年(2019年)12月1日 |

(訪問看護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 医療法人社団明佑会 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 訪問看護 峯苦医院 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 令和元年(2019年)12月1日 |

(介護予防訪問看護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 医療法人社団明佑会 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 訪問看護 峯苦医院 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 令和元年(2019年)12月1日 |

(訪問リハビリテーション)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------------|----------------------------|------------------|
| 医療法人社団明佑会 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 峯苦医院 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 令和元年(2019年)12月1日 |

(介護予防訪問リハビリテーション)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------------|----------------------------|------------------|
| 医療法人社団明佑会 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 峯苦医院 熊本県八代市坂本町坂本4139番地1 | 令和元年(2019年)12月1日 |

(認知症対応型通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------------|--|-----------------|
| 医療法人滄溟会 熊本県熊本市北区植木町正清888 | デイサービスセンター ケアビレッジならの郷 熊本県山鹿市鹿校通二丁目5番52号 | 令和2年(2020年)1月1日 |

(介護予防認知症対応型通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------------|--|-----------------|
| 医療法人滄溟会 熊本県熊本市北区植木町正清888 | デイサービスセンター ケアビレッジならの郷 熊本県山鹿市鹿校通二丁目5番52号 | 令和2年(2020年)1月1日 |

(通所型サービス)

| 事業者の名称及び主たる事務所 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|----------------|-------------|-------|
| | | |

| | | |
|--|---|------------------|
| の所在地 | | |
| 社会福祉法人 清風会 熊本県葦北郡津奈木町大字岩城 1520番地 | 津奈木町デイサービスセンター あけぼの苑 熊本県葦北郡津奈木町大字岩城 1520番地 | 令和元年(2019年)11月1日 |

熊本県告示第450号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があつたので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(地域密着型通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|------------------------|-----------------------------------|------------------|
| 医療法人愛生会 熊本県人吉市二日町22 | 第2デイサービスセンター愛生 熊本県人吉市南泉田町109-1 | 令和2年(2020年)1月31日 |

(通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|------------------------|---------------------------|-------------------|
| 医療法人愛生会 熊本県人吉市二日町22 | 療養通所センター愛生 熊本県人吉市二日町22 | 平成30年(2018年)6月30日 |

(地域密着型通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|---------------------------|-----------------------------|-------------------|
| 株式会社元気サービス 熊本県玉名市中1211 | 茶話本舗デイサービス玉名 熊本県玉名市中1211 | 令和元年(2019年)12月31日 |

熊本県告示第451号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があつたので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅介護支援)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------|------------------|-------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 一般社団法人 荒尾市医師会 熊本県荒尾市宮内1092番地18 | 荒尾市医師会居宅介護支援事業所 熊本県荒尾市宮内1092番地18 | 事業所の所在地 | | 平成25年(2013年)5月10日 |
| | | 熊本県荒尾市万田1562 | 熊本県荒尾市宮内1092番地18 | |

(福祉用具貸与)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--------------------|-------------|---------|---|--------|
| | | 旧 | 新 | |
| ケアパーク株式会社 | ケアパーク福祉用具 | 事業所の所在地 | | 令和2年(2 |

| | | | | |
|-------------------|------------------------------|-----------------|-------------------|-----------|
| 熊本県八代市上日置町4298番地5 | レンタル事業所 熊本県八代市上日置町4298番地5 | 熊本県八代市長田町3300番地 | 熊本県八代市上日置町4298番地5 | 020年)1月1日 |
|-------------------|------------------------------|-----------------|-------------------|-----------|

(介護予防福祉用具貸与)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ケアパーク株式会社 熊本県八代市上日置町4298番地5 | ケアパーク福祉用具レンタル事業所 熊本県八代市上日置町4298番地5 | 事業所の所在地 | | 令和2年(2020年)1月1日 |
| | | 熊本県八代市長田町3300番地 | 熊本県八代市上日置町4298番地5 | |

(特定福祉用具販売)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ケアパーク株式会社 熊本県八代市上日置町4298番地5 | ケアパーク福祉用具レンタル事業所 熊本県八代市上日置町4298番地5 | 事業所の所在地 | | 令和2年(2020年)1月1日 |
| | | 熊本県八代市長田町3300番地 | 熊本県八代市上日置町4298番地5 | |

(特定介護予防福祉用具販売)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ケアパーク株式会社 熊本県八代市上日置町4298番地5 | ケアパーク福祉用具レンタル事業所 熊本県八代市上日置町4298番地5 | 事業所の所在地 | | 令和2年(2020年)1月1日 |
| | | 熊本県八代市長田町3300番地 | 熊本県八代市上日置町4298番地5 | |

(訪問介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--------------------------------|---|------------------------------|--------------------------|------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 株式会社 祐将 熊本県上益城郡益城町惣領1526番地2 | ヘルパーステーションくましき 熊本県上益城郡益城町福富652 サンリッチT D棟 | 事業所の所在地 | | 令和元年(2019年)5月21日 |
| | | 熊本県上益城郡益城町広崎758 グラスキヤトル102号室 | 熊本県上益城郡益城町福富652 サンリッチTD棟 | |

(居宅介護支援)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--------------------------------|---|------------------------------|--------------------------|------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 株式会社 祐将 熊本県上益城郡益城町惣領1526番地2 | 介護保険サービスセンターくましき 熊本県上益城郡益城町福富652 サンリッチT D棟 | 事業所の所在地 | | 令和元年(2019年)5月21日 |
| | | 熊本県上益城郡益城町広崎758 グラスキヤトル102号室 | 熊本県上益城郡益城町福富652 サンリッチTD棟 | |
| | | 熊本県上益城郡益城町広崎758 グラスキヤトル102号室 | 熊本県上益城郡益城町福富652 サンリッチTD棟 | |

(訪問看護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 社会医療法人ましき会 熊本県上益城郡益城町馬水123番地 | 益城病院 訪問看護ステーション 熊本県上益城郡益城町馬水123番地 | 事業所の所在地 | | 令和元年(2019年)5月1日 |
| | | 熊本県上益城郡益城町惣領1530番地 | 熊本県上益城郡益城町馬水123番地 | |

(介護予防訪問看護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 社会医療法人ましき会 熊本県上益城郡益城町馬水123番地 | 益城病院 訪問看護ステーション 熊本県上益城郡益城町馬水123番地 | 事業所の所在地 | | 令和元年(2019年)5月1日 |
| | | 熊本県上益城郡益城町惣領1530番地 | 熊本県上益城郡益城町馬水123番地 | |

熊本県告示第452号

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項に規定する管理理容師資格認定講習会及び美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項に規定する管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定したので告示する。
令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 講習会の主催者の名称及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- (2) 所在地 東京都江東区有明三丁目7番26号

2 講習会の日程等

日程

- (1) 令和2年(2020年)10月19日(月)、10月26日(月)及び11月2日(月)
- (2) 講習科目
ア 公衆衛生
イ 理容所又は美容所の衛生管理
- (3) 講習会の会場
熊本県婦人会館(熊本県熊本市中央区水道町14-21)
- (4) 受講料
16,000円

熊本県告示第453号

令和2年(2020年)6月8日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県告示第454号

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第2項の規定に基づき、別表の水域の欄に掲げる公共用水域が該当する水域類型(水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月環境庁告示第59号)の別表2の1の(1)のイ及び別表2の1の(2)のウに掲げる類型をいう。以下同じ。)を同表の該当類型の欄に掲げるとおり指定するとともに、当該水域類型に係る基準値の達成期間を同表の達成期間の欄に掲げるとおり定め、令和2年(2020年)7月1日から施行する。
令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

別表 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定

1 県北地域河川

| 水 域 | 該当類型 | 達成期間 |
|----------------|------|------|
| 関川(水生生物) (全域) | 生物B | イ |
| 浦川(水生生物) (全域) | 生物B | イ |
| 菜切川(水生生物) (全域) | 生物B | イ |
| 行末川(水生生物) (全域) | 生物B | イ |

| | | | |
|-------------|--------------------------|------|---|
| 境川（水生生物） | （全域） | 生物 B | イ |
| 菊池川上流（水生生物） | （豊潤橋より上流） | 生物 A | イ |
| 菊池川下流（水生生物） | （豊潤橋より下流） | 生物 B | |
| 迫間川上流（水生生物） | （竜門ダム堤体より上流（竜門ダム貯水池を除く）） | 生物 A | イ |
| 迫間川下流（水生生物） | （竜門ダム堤体より下流） | 生物 B | |
| 合志川（水生生物） | （全域） | 生物 B | イ |
| 坪井川（水生生物） | （全域） | 生物 B | イ |
| 堀川（水生生物） | （全域） | 生物 B | イ |
| 井芹川（水生生物） | （全域） | 生物 B | イ |

- 注 1 該当類型の欄中の類型は、河川の類型を表す。
 2 達成期間の分類は、次のとおりとする。
 「イ」は、直ちに達成

2 湖沼

| 水 域 | | 該当類型 | 達成期間 |
|---------------|------|------|------|
| 竜門ダム貯水池（水生生物） | （全域） | 生物 A | イ |

- 注 1 該当類型の欄中の類型は、湖沼の類型を表す。
 2 達成期間の分類は、次のとおりとする。
 「イ」は、直ちに達成

熊本県告示第455号

産業廃棄物処理施設について廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条第1項の許可の申請があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示し、申請書（添付された書類及び図面を含む。以下同じ。）を1か月間縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、法第15条第6項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、熊本県知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名
阿蘇郡小国町大字宮原1657番地の1
株式会社秋吉
代表取締役 秋吉 美千生
- 産業廃棄物処理施設の設置の場所
阿蘇郡小国町大字下城字山下278番2 外
- 産業廃棄物処理施設の種類
産業廃棄物の焼却施設であって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第5号、第8号に該当するもの
- 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
廃油、廃プラスチック類（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 申請年月日
令和2年（2020年）1月27日
- 申請書の縦覧場所
熊本県阿蘇保健所衛生環境課

熊本県告示第456号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）5月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長 （メートル） | 備考 |
|-------|-----|-----------|--------------|----|
|-------|-----|-----------|--------------|----|

| | | | | |
|------|-------|--|------|-------------------|
| 一般県道 | 和仁山鹿線 | 山鹿市平山字金山 60番1地先から 同所 61番1地先まで | 39.1 | 防安交（ 災害防 除） |
|------|-------|--|------|-------------------|

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）5月29日

熊本県告示第457号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）5月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|-------|---|--------------|-----|
| 主要地方道 | 山鹿植木線 | 山鹿市鹿央町霜野字小路 90番1地先から 山鹿市鹿央町霜野字中山 394番1地先まで | 205.0 | 防安交 |

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）5月29日

熊本県告示第458号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称 及び住所 | 事業所の名称 及び所在地 | 登録番号 | 登録年月日 | サービスの 種類 |
|---|--|-----------|--------------------------|---------------------|
| セントケア九州 株式会社 熊本市中央区十 禅寺一丁目3番 1号 | セントケア熊本 おぜき 熊本市東区新南 部一丁目2番1 2号 | 431100406 | 令和2年（20 20年）5月2 0日 | 小規模多機 能型居宅介 護 |

熊本県告示第459号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和2年（2020年）5月20日付けで専決した令和2年度（2020年度）熊本県一般会計補正予算（第3号）の要領は、次のとおりである。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 6 号

令和2年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,126,635千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 755,162,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年5月20日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 第1表 歳入歳出予算補正 | | | | |
|--------------|---------|-------------|-----------|-------------|
| 歳 入 | | | | |
| 款 | 項 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 1 国庫支出金 | | 94,958,110 | 1,004,894 | 95,963,004 |
| | 1 国庫負担金 | 36,378,598 | 7,500 | 36,386,098 |
| | 2 国庫補助金 | 56,270,878 | 997,394 | 57,268,272 |
| 2 繰入金 | | 21,241,259 | 241,117 | 21,482,376 |
| | 1 基金繰入金 | 20,805,355 | 241,117 | 21,046,472 |
| 3 諸収入 | | 73,456,191 | 7,880,624 | 81,336,815 |
| | 1 貸付金収入 | 62,492,872 | 7,500,624 | 69,993,496 |
| | 2 雑収入 | 6,644,923 | 380,000 | 7,024,923 |
| 歳 入 合 計 | | 746,036,040 | 9,126,635 | 755,162,675 |

| 歳 出 | | | | |
|---------------|-------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 款 | 項 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 1 総 務 費 | | 36,202,933 | 253,075 | 36,456,008 |
| | 1 企 画 費 | 6,991,815 | 253,075 | 7,244,890 |
| 2 民 生 費 | | 102,570,427 | 25,000 | 102,595,427 |
| | 1 児 童 福 祉 費 | 37,252,197 | 15,000 | 37,267,197 |
| | 2 生 活 保 護 費 | 4,640,927 | 10,000 | 4,650,927 |
| 3 労 働 費 | | 2,437,169 | 20,330 | 2,457,499 |
| | 1 労 政 費 | 259,404 | 18,316 | 277,720 |
| | 2 失 業 対 策 費 | 215,505 | 2,014 | 217,519 |
| 4 農 水 産 業 林 費 | | 38,931,046 | 833,881 | 39,764,927 |
| | 1 農 業 費 | 14,559,084 | 36,635 | 14,595,719 |
| | 2 畜 産 業 費 | 2,256,427 | 612,246 | 2,868,673 |
| | 3 水 産 業 費 | 5,030,659 | 185,000 | 5,215,659 |
| 5 商 工 費 | | 75,401,387 | 7,970,500 | 83,371,887 |
| | 1 商 業 費 | 69,686,435 | 7,970,500 | 77,656,935 |

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|----------------------|-------------|-----------|-------------|
| | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 6 教 育 費 | | 142,105,824 | 23,849 | 142,129,673 |
| | 1 特 別 支 援 費 学 校 費 | 14,115,408 | 23,849 | 14,139,257 |
| 歳 出 合 計 | | 746,036,040 | 9,126,635 | 755,162,675 |

| 第2表 債務負担行為補正 | | | | | |
|--------------|----------------------------------|-------------------------------|----------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 変 更 | | | | | |
| 補 正 前 | | | 補 正 後 | | |
| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 | 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
| 中小企業対策融資利子助成 | 令和3年度 ～令和5年度 | 千円 2,850,000 | (補正前に同じ) | 令和3年度 ～令和5年度 | 千円 4,560,000 |
| | 年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 | 950,000 950,000 950,000 | | 年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 | 1,520,000 1,520,000 1,520,000 |

熊本県告示第460号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|--|---|----------------|------------------|
| 指定居宅介護支援事業所 あかり 熊本県菊池市大琳寺197番地 | 有限会社キクチ観光タクシー 熊本県菊池市大琳寺197番地 代表取締役 最上 照 | 居宅介護 重度訪問介護 | 令和2年（2020年）4月30日 |
| セントケア御船 上益城郡御船町滝川1190-1フラワーハイツC棟1F A号 | セントケア九州株式会社 熊本市中央区十禅寺一丁目3番1号 代表取締役 東 善郎 | 重度訪問介護 | 令和2年（2020年）6月1日 |
| セントケア天草 天草市小松原町12-19Mセレーノ103号 | セントケア九州株式会社 熊本市中央区十禅寺一丁目3番1号 代表取締役 東 善郎 | 重度訪問介護 | 令和2年（2020年）6月1日 |

| | | | |
|---------------------------------|---|--------|-----------------|
| セントケア八代 八代郡氷川町宮原字下宮 後479番 | セントケア九州株式会社 熊本市中央区十禅寺一丁 目3番1号 代表取締役 東 善郎 | 重度訪問介護 | 令和2年(2020年)6月1日 |
|---------------------------------|---|--------|-----------------|

熊本県告示第461号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|------------|--------------|------------------|-----------------|---------|
| 相談サポート合同会社 | 訪問介護サポートセンター | 荒尾市原万田7 62番地1 | 令和2年(2020年)6月1日 | 訪問介護 |

熊本県告示第462号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定に基づき公示する。
令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(馬)

| 証明書番号 | 申請の事由 | 変更後 | 変更前 |
|---------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| 21801 17000 7 | 種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更 | 熊本県菊池市泗水町永4018 西田 裕誠 | 熊本県阿蘇郡西原村大字 布田1813-1 有限会社宮村牧場 |

| 証明書番号 | 申請の事由 | 変更後 | 変更前 |
|---------------------|----------|------|-----|
| 11369 27077 6 | 種畜の名前の変更 | 美津福久 | 茂36 |
| 11369 27606 8 | 種畜の名前の変更 | 百合福茂 | 百合久 |

熊本県告示第463号

大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）第46条第2項の規定により熊本県知事において実施する南阿蘇村道の特定災害復旧等道路工事について、次のとおり完了するので、大規模災害からの復興に関する法律施行令（平成25年政令第237号）第18条の規定において準用する同令第17条第1項の規定により告示する。
令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 路線名 | 工事の区間 | 工事の完了の日 |
|--------|----------------------------------|------------------|
| 喜多～垂玉線 | 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字長野字山ノ内から同村大字河陽字三ノ川まで | 令和2年(2020年)3月30日 |

熊本県告示第464号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）2月27日熊本県告示第140号（造成宅地防災区域の指定）、平成30年（2018年）3月13日熊本県告示第202号（造成宅地防災区域の指定）、平成30年（2018年）3月16日熊本県告示第215号（造成宅地防災区域の指定）、平成30年（2018年）3月30日熊本県告示第280号（造成宅地防災区域の指定）、平成30年（2018年）4月6日熊本県告示第308号（造成宅地防災区域の指定）、平成30年（2018年）4月6日熊本県告示第309号（造成宅地防災区域の指定）、

平成30年(2018年)4月27日熊本県告示第377号(造成宅地防災区域の指定)、平成30年(2018年)5月11日熊本県告示第392号(造成宅地防災区域の指定)、平成30年(2018年)8月3日熊本県告示第622号(造成宅地防災区域の指定)、平成31年(2019年)2月12日熊本県告示第111号(造成宅地防災区域の指定)、平成30年(2018年)8月28日熊本県告示第682号(造成宅地防災区域の指定)で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 滝地区(その1)造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字河原字滝2355番、2356番、2401番、2408番1、2408番2、2409番、2409番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、2356番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、2408番2地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、2401番地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)
 - 阿蘇郡西原村大字河原字滝ノ上3373番、3374番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、3373番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、3373番地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 2 鼈形山地区造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字小森字鼈形山3628番7、3628番8、3628番9、3628番10、3628番11、3628番7地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 3 塩井社地区(その3)造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字小森字塩井社1853番1の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 1 853番5、1865番1、1865番2、1869番1、1869番2、1869番3、1872番、1874番、1872番地先の道(次の図に示す部分に限る。)、1853番1地先の道(次の図に示す部分に限る。)、1874番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、1872番地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 4 上高下地区造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字宮山字上高下1955番28、1955番19の一部(次の図に示す部分に限る。)、1955番10の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 5 小東地区(その1)造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字小森字小東43番2、43番3、61番、61番2、63番1、63番4、64番1、65番1、61番地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)、63番1地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)、65番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 6 中玉田地区造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字布田字中玉田1920番1、1920番2、1920番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、1920番2地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 7 栄地区造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字河原字栄3787番、3750番の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 8 谷頭地区(その2)造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字河原字谷頭3615番1、3615番2、3615番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 9 大峯地区造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字宮山字大峯1715番2、1715番3、1715番4、1715番5、1715番6、1715番7、1715番8
 - 阿蘇郡西原村大字宮山字池底1783番4の一部(次の図に示す部分に限る。)
 - 阿蘇郡西原村大字宮山字久保1790番4の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 10 鼈形山地区(その2)造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字小森字鼈形山3628番26、3628番27
- 11 小森美晴台地区造成宅地防災区域
 - 阿蘇郡西原村大字小森字大切畑2054番17の一部(次の図に示す部分に限る。)、2054番18、2054番24、2054番30の一部(次の図に示す部分に限る。)、2054番31、2054番32、2054番33の一部(次の図に示す部分に限る。)、2054番36、2054番37、2054番38、2054番39、2054番40、2054番41、2054番43、2054番44、2054番45、2054番46の一部(次の図に示す部分に限る。)、2054番49、2057番8地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)、1952番1地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)、2054番46地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、2054番18地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第465号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）7月17日熊本県告示第580号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 片隅地区造成宅地防災区域
阿蘇市大字一の宮町中通字片隅2600番1、2600番2、2600番3、2600番4、2600番5、2593番25
阿蘇市大字一の宮町手野字当ノ木2748番5
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第466号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）5月18日熊本県告示第408号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 三野地区①造成宅地防災区域
阿蘇市大字一の宮町三野字城山351番1、351番2、353番
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第467号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により令和元年（2019年）12月27日熊本県告示第624号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 三野地区②造成宅地防災区域
阿蘇市大字一の宮町三野字城山357番、358番
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第468号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により農林水産大臣から次の保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 解除予定保安林の所在場所 熊本県球磨郡山江村大字万江丙字和七畑82番55、82番73から82番76まで
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

熊本県告示第469号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|---------------|-------------|
| くはら循環器内科・く | 八代市古閑中町1210番地 | 令和2年（2020年） |

| | |
|-------|-------|
| はら皮フ科 | 3月31日 |
|-------|-------|

(薬局)

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 廃止年月日 |
|----------|----------------|------------------|
| ひご薬局下林店 | 人吉市下林町七麦田231-2 | 令和2年(2020年)3月31日 |
| えいせい堂薬局 | 山鹿市山鹿343番地4 | 令和2年(2020年)3月31日 |
| 守田調剤薬局 | 八代市鏡町鏡206 | 令和2年(2020年)3月31日 |
| すずらん調剤薬局 | 天草市亀場町亀川1654-1 | 令和2年(2020年)4月1日 |

(訪問看護)

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 廃止年月日 |
|---------------|--------------|------------------|
| 訪問看護ステーションあおい | 合志市須屋297番地46 | 令和2年(2020年)2月29日 |

熊本県告示第470号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

| 医療機関の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------------|--------------------------|----------------------|-----------------|
| | 旧 | 新 | |
| 平井整形外科リハビリテーションクリニック 人吉市下城本町1422-1 | 名称 | | 令和2年(2020年)4月1日 |
| | 医療法人平井整形外科リハビリテーションクリニック | 平井整形外科リハビリテーションクリニック | |

熊本県告示第471号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|---------------|-----------------|
| くはら循環器内科・くはら皮フ科 | 八代市古閑中町1210番地 | 令和2年(2020年)4月1日 |

(薬局)

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------|--------------|-----------------|
| ひご薬局下林店 | 人吉市下林町231番地2 | 令和2年(2020年)4月1日 |
| えいせい堂薬局 | 山鹿市山鹿343番地4 | 令和2年(2020年)4月1日 |

公 告

熊本県公告第323号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|-------------|--------------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 竹田 博 | 人吉市下永野町 | 人吉市下永野町字射場ノ元1260番2 |
| 竹田 博 | 人吉市下永野町 | 人吉市下永野町字文珠ノ前339番2ほか1筆 |
| 横谷 政美 | 人吉市下永野町 | 人吉市矢黒町字平原1544番1ほか2筆 |
| 東 光昭 | 人吉市上漆田町 | 人吉市東漆田町字鶴田2332番1ほか1筆 |
| 渕上 澄雄 | 人吉市木地屋町 | 人吉市西大塚町字上屋敷3172番1ほか6筆 |
| 株式会社大泉龍寺 | 球磨郡あさぎり町深田西 | 人吉市上原田町字牛塚字井ノ口堀1782番ほか3筆 |
| 大無田 満浩 | 球磨郡球磨村三ヶ浦乙 | 人吉市上原田町字上原字八反堀1329番 |
| 牛塚 敬一郎 | 人吉市上原田町牛塚 | 人吉市上原田町字牛塚字広瀬595番2ほか2筆 |
| 竹元 久 | 天草市新和町小宮地 | 天草市新和町中田字入江2287番1ほか7筆 |
| 新和パレット合同会社 | 天草市新和町小宮地 | 天草市新和町小宮地字平良2052番 |
| 農事組合法人楠浦営農組合 | 天草市楠浦町 | 天草市亀場町亀川字亀島815番324ほか2筆 |
| 小川 夏生 | 天草市志柿町 | 天草市下浦町字森道4189番3 |
| 大仁田 繁利 | 天草郡苓北町志岐 | 天草市佐伊津町字柿ノ木河内4217番ほか21筆 |
| 農事組合法人本町営農組合 | 天草市本町本 | 天草市本町本字轟8094番2ほか1筆 |
| 白石 隆則 | 天草市有明町下津浦 | 天草市有明町上津浦字平山4966番4ほか5筆 |
| 平畑 浩喜 | 天草市久玉町 | 天草市久玉町字住吉2045番2 |
| 椎場 満信 | 天草市二浦町亀浦 | 天草市二浦町亀浦字家ノ前1747番2ほか9筆 |
| 山下 始 | 天草市河浦町路木 | 天草市河浦町路木字上浜田3042番20ほか2筆 |
| 山下 始 | 天草市河浦町路木 | 天草市河浦町路木字九羽鶴1759番ほか1筆 |

2 認可年月日

令和2年（2020年）5月22日

熊本県公告第324号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|-----|---------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |

| | | |
|--------------|------------|--------------------------|
| 工藤 公裕 | 上益城郡嘉島町下六嘉 | 上益城郡嘉島町大字下六嘉字皆田町560番ほか6筆 |
| 工藤 公裕 | 上益城郡嘉島町下六嘉 | 上益城郡嘉島町大字下六嘉字金屋町518番ほか6筆 |
| ネットワーク大津株式会社 | 菊池郡大津町陣内 | 菊池郡大津町大字錦野字西迫492番ほか326筆 |

2 認可年月日
令和2年(2020年)5月22日

熊本県公告第325号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|----------|-------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | |
| 橋本 雄一 | 玉名市横島町横島 | 玉名市横島町横島字九番開東割一ノ切8985番4 |

2 認可年月日
令和2年(2020年)5月22日

熊本県公告第326号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第41条の規定により、令和2年度(2020年度)狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 受験資格

熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得しようとする者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 20歳に満たない者(網・わな猟に限り18歳に満たない者)
- (2) 次のいずれかの病気にかかっている者
 - ア 統合失調症
 - イ そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)
 - ウ てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)
 - エ アからウまでに掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者((1)から(3)までのいずれかに該当する者を除く。)
- (5) 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- (6) 法第52条第2項第1号に該当するに至ったとして狩猟免許の全部又は一部を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者

2 試験の内容

- (1) 狩猟免許試験の内容
 - ア 狩猟に関する知識試験
択一式の筆記試験により、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理に関する知識について行う。
 - イ 狩猟に関する適性試験
視力、聴力及び運動能力について行う。
 - ウ 狩猟に関する技能試験
狩猟免許の種類(網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許)ごとに行う。

3 試験の日程及び場所

- (1) 狩猟免許試験については、別表1のとおりとする。

4 申請手続

- (1) 申請書類の請求先
 - ア 熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課
 - イ 熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課
 - ウ 熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課
 - エ 熊本県県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課
 - オ 熊本県県北広域本部菊池地域振興局農林水産部林務課
 - カ 熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課
 - キ 熊本県県南広域本部八代地域振興局農林水産部林務課
 - ク 熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課
 - ケ 熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部森林保全課
 - コ 熊本県天草広域本部天草地域振興局農林水産部林務課
 - サ 熊本県環境生活部環境局自然保護課
 - シ 一般社団法人熊本県猟友会
- (2) 申請書類の提出先
 - ア 第1回から第4回までの狩猟免許試験の場合
申請者の住所を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林(水産)部林務課(森林保全課)(申請者の住所が熊本市の区域内にある場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課)とする。
 - イ 第5回及び第6回の狩猟免許試験の場合
熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。
- (3) 申請書類の受付期限
狩猟免許試験の実施日の16日前までに必着のこと。なお、2日開催される回は、実施日の早い方の16日前までに必着のこと。
- (4) 提出書類等
 - ア 狩猟免許申請書 1部
 - イ 写真(申請前6月以内に撮影し、無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの) 1部
 - ウ 1の(2)から(4)までに該当しない者である旨の医師の診断書 1部(銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている者は、その許可証の写しを提出することにより、これに代えることができる。)
 - エ 84円郵便切手を貼り、自己の住所を記入した返信用の封筒 1部
- (5) 狩猟免許申請手数料
熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)の規定に基づく手数料として、次に掲げる金額の熊本県収入証紙を申請書に貼付し、納付すること。
 - ア 狩猟免許申請手数料5,200円(既に網猟、わな猟、第1種銃猟又は第2種銃猟のいずれかの免許を取得し、その保有する免許以外の種類を受験する者にとっては、3,900円)

5 試験当日の携行品

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) マスク

6 その他

- (1) 県で受理した手数料は、いかなる理由があっても返還できない。
- (2) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
- (3) 不明の点は、4(1)アからサまでの各請求先に問い合わせること。

別表1 狩猟免許試験実施日程及び場所

| 区 分 | 日 程 | 場 所 |
|---------------------------|-------------------------|---------------|
| 第1回試験 (いずれかの1日 を受験) | 令和2年(2020年)7月 18日(土) | 熊本県球磨総合庁舎大会議室 |
| | 令和2年(2020年)7月 19日(日) | 熊本県球磨総合庁舎大会議室 |
| 第2回試験 (いずれかの1日 を受験) | 令和2年(2020年)8月 1日(土) | 熊本県阿蘇総合庁舎大会議室 |
| | 令和2年(2020年)8月 2日(日) | 熊本県阿蘇総合庁舎大会議室 |
| 第3回試験 | 令和2年(2020年)8月 22日(土) | 天草市民センター大会議室 |
| 第4回試験 (いずれかの1日) | 令和2年(2020年)9月 26日(土) | 熊本県宇城総合庁舎大会議室 |

| | | |
|-------|-------------------------|---------------|
| を受験) | 令和2年(2020年)9月 27日(日) | 熊本県宇城総合庁舎大会議室 |
| 第5回試験 | 令和2年(2020年)12 月6日(日) | 熊本県庁本館地下大会議室 |
| 第6回試験 | 令和3年(2021年)1月 24日(日) | 熊本県庁本館地下大会議室 |

熊本県公告第327号

熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)第36条及び審議会等の会議の公開に関する指針(平成10年熊本県告示第826号)第7(2)の規定により、令和元年度(2019年度)における同条例及び同指針の運用状況を次のとおり公表する。

令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和元年度(2019年度)情報公開条例の運用状況

1 行政文書開示請求等に対する決定等の状況

平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日までの1年間に受理した開示請求及び開示申出にかかる決定等の状況は次のとおりである。

(単位:件)

| 区 分 | 開示請求・開示申出 に対する決定等件数 | 開示請求・開示申出に対する決定等の内容 | | | | | |
|------|------------------------|---------------------|--------------|-----------|------------|-------------|----------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 処理中 |
| 開示請求 | 717 (503) | 292 (236) | 204 (141) | 21 (8) | 42 (27) | 158 (91) | 0 (0) |
| 開示申出 | 5 (12) | 0 (5) | 1 (3) | 1 (0) | 1 (2) | 2 (2) | 0 (0) |
| 合 計 | 722 (515) | 292 (241) | 205 (144) | 22 (8) | 43 (29) | 160 (93) | 0 (0) |

* ()内の数字は、平成30年度(2018年度)の状況。

* 「開示申出」とは、条例では開示請求の対象となっていない条例施行前の文書などについて、任意的開示を求める申出をいう。

* 「全部開示」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書の全部を開示すると決定したもの。

* 「部分開示」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書の一部に不開示情報が記録されている場合に、その不開示情報部分を除いた部分を開示すると決定したもの。

* 「不開示」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書の全部を開示しないと決定したもの。

* 「不存在」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書を保有していないため、不存在による不開示と決定したもの。

* 「取下げ」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書が一般に情報提供されている資料である場合等に、請求者が請求を取り下げたもの。

* 「処理中」とは、令和元年度(2019年度)に受理した開示請求・開示申出のうち、現在も処理が継続しており、未決定のもの。

3 行政文書開示請求に対する決定についての行政不服審査法による不服申立ての状況

(単位:件)

| 不服申立ての件数 | | 申立てに対する決定等の内容 (令和元年度(2019年度)中の決定等) | | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|----|------|----|-----|--------------------------------|
| 平成30年度 (2018年度)末現在 審理継続中のもの | 令和元年度 (2019年度)中の 申立て | 決 定 | | | | 取下げ | 令和元年度 (2019年度)末現在 未決定のもの |
| | | 却下 | 棄却 | 一部認容 | 認容 | | |
| 77件(5人) | 6件(6人) | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 80件(8人) |

4 情報プラザにおける情報提供の状況

| | | |
|------------------|-----|----------|
| 行政資料のコピーサービス利用状況 | 件 数 | 1,012 件 |
| | 枚 数 | 35,330 枚 |
| 行政資料の有償頒布の状況 | 件 数 | 369 件 |
| | 冊 数 | 530 冊 |

5 審議会等の公開の状況

(1) 審議会等の公開・非公開についての方針の決定状況

| 指針の対象となる 審議会等の総数 | 方針の決定状況 | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|----------|
| | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 未決定 |
| 158 (158) | 68 (66) | 38 (41) | 43 (43) | 9 (8) |

(2) 会議の公開の状況

① 令和元年度(2019年度)に会議を開いた審議会等の数 **120** (120)

② ①の開催回数及び公開状況

| 開催回数 | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 開催したうち 現地審議等を行ったもの |
|---------------|---------------|-------------|---------------|-----------------------|
| 491回 (539) | 124回 (134) | 26回 (46) | 341回 (359) | 2回 (2) |

③ 公開又は一部公開した会議の傍聴人数 **171人** (221人)

* 「審議会等」とは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、県の事務について調停、審査、審議又は調査等を行うために設置された附属機関及びこれに類するものをいう。

* ()内の数字は、平成30年度(2018年度)の状況。

熊本県公告第328号

熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第42条の規定により、令和元年度(2019年度)の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。
令和2年(2020年)5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和元年度（2019年度）個人情報保護条例の運用状況

1 実施機関別の登録対象事務の件数

| 実施機関名 | | 件数 |
|----------------|-------------|-------|
| 知 事 | 知事公室 | 20 |
| | 総務部 | 144 |
| | 企画振興部 | 66 |
| | 健康福祉部 | 480 |
| | 環境生活部 | 170 |
| | 商工観光労働部 | 112 |
| | 農林水産部 | 251 |
| | 土木部 | 153 |
| | 国際スポーツ大会推進部 | 6 |
| | 出納局 | 4 |
| | 企業局 | 11 |
| | 地域振興局 | 9 |
| | 小 計 | 1,426 |
| | 議会 | 12 |
| 教育委員会 | 142 | |
| 選挙管理委員会 | 5 | |
| 人事委員会 | 11 | |
| 監査委員 | 4 | |
| 公安委員会 | 4 | |
| 警察本部長 | 119 | |
| 労働委員会 | 5 | |
| 収用委員会 | 2 | |
| 熊本県有明海区漁業調整委員会 | 2 | |
| 天草不知火海区漁業調整委員会 | 2 | |
| 内水面漁場管理委員会 | 2 | |
| 病院事業の管理者 | 4 | |
| 公立大学法人熊本県立大学 | 21 | |
| 合 計 | 1,761 | |

(注)登録対象事務とは、条例第6条に規定する「個人情報を取り扱う事務のうち、特定の個人を検索できる状態で個人情報が記録されている文書を使用するもの」をいう。

2 自己情報開示請求に対する決定等の状況

(単位:件)

| 開示請求件数 | 請求に対する決定等件数 | 請求に対する決定等の内容 | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|------------|----------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ |
| 167 (168) | 267 (248) | 52 (49) | 194 (178) | 4 (7) | 14 (10) | 3 (4) |

※ () 内は平成30年度(2018年度)の状況を示す。

※ 1件の請求に対して、複数の開示決定を行う場合等があるため、請求件数と決定数は、必ずしも一致しない。同じ理由で、請求件数が0件でありながら、決定を行っている場合がある。

3 自己情報開示請求に対する実施機関別の決定等の状況

(単位:件)

| 区分 実施機関名 | | 開示請求の件数 | 開示請求に対する決定等 | 開示請求に対する決定等の内容 | | | | |
|----------------|-------------|---------|-------------|----------------|------|-----|-----|-----|
| | | | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ |
| 知 事 | 知事公室 | 0 | 0 | | | | | |
| | 総務部 | 0 | 0 | | | | | |
| | 企画振興部 | 0 | 0 | | | | | |
| | 健康福祉部 | 7 | 7 | 4 | 2 | | 1 | |
| | 環境生活部 | 10 | 10 | 8 | 2 | | | |
| | 商工観光労働部 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| | 農林水産部 | 0 | 0 | | | | | |
| | 土木部 | 0 | 0 | | | | | |
| | 国際スポーツ大会推進部 | 0 | 0 | | | | | |
| | 出納局 | 0 | 0 | | | | | |
| | 企業局 | 0 | 0 | | | | | |
| | 地域振興局 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| | 小 計 | 19 | 19 | 14 | 4 | 0 | 1 | 0 |
| 議会 | | 0 | 0 | | | | | |
| 教育委員会 | | 14 | 23 | 15 | 7 | | 1 | |
| 選挙管理委員会 | | 0 | 0 | | | | | |
| 人事委員会 | | 3 | 3 | 3 | | | | |
| 監査委員 | | 0 | 0 | | | | | |
| 公安委員会 | | 1 | 2 | | 1 | | 1 | |
| 警察本部長 | | 122 | 212 | 18 | 178 | 2 | 11 | 3 |
| 労働委員会 | | 0 | 0 | | | | | |
| 収用委員会 | | 0 | 0 | | | | | |
| 熊本県有明海区漁業調整委員会 | | 0 | 0 | | | | | |
| 天草不知火海区漁業調整委員会 | | 0 | 0 | | | | | |
| 内水面漁場管理委員会 | | 0 | 0 | | | | | |
| 病院事業の管理者 | | 8 | 8 | 2 | 4 | 2 | | |
| 公立大学法人熊本県立大学 | | 0 | 0 | | | | | |
| 合 計 | | 167 | 267 | 52 | 194 | 4 | 14 | 3 |

4 自己情報開示請求に対する決定についての行政不服審査法による審査請求の状況

(単位:件)

| 審査請求の件数 | | 審査請求に対する決定等の内容 | | | | | |
|-------------------------------|--------------------|----------------|-----|------|-----|-----|------------------------------|
| 平成30年度(2018年度)末現在 審理継続中のもの | 令和元年度(2019年度)中の申立て | 決 定 | | | | 取下げ | 令和元年度(2019年度)末現在 審理継続中のもの |
| | | 却 下 | 棄 却 | 一部認容 | 認 容 | | |
| 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |

5 口頭による自己情報開示請求に対する開示の件数

知事

| 試験等の名称 | 開示件数 | 開示の対象者数 (受験者数) | 備 考 |
|-----------------------------|------|-------------------|-----|
| 職員選考審査 | 8 | 176 | |
| 任命権者面接試験 | 0 | 0 | |
| 熊本県福祉サーブス第三者評価 評価調査者養成研修了試験 | 2 | 18 | |
| 熊本県製菓衛生師試験 | 0 | 51 | |
| 熊本県ふぐ処理師試験 | 8 | 16 | |
| 熊本県准看護師試験 | 2 | 596 | |
| 熊本県調理師試験 | 17 | 658 | |
| 登録販売者試験 | 13 | 751 | |
| 毒物劇物取扱者試験 | 10 | 346 | |
| 熊本県クリーニング師試験 | 3 | 16 | |
| 狩猟免許試験 | 3 | 418 | |
| 内閣府青年国際交流事業中間選考会 | 0 | 5 | |
| グローバルジュニアドリーム事業高校生リーダー選考会 | 0 | 38 | |
| グローバルジュニアドリーム事業団員選考会 | 0 | 154 | |
| 熊本県男女共同参画審議会公募委員選考審査 | 0 | 9 | |
| 職業訓練指導員試験 | 1 | 7 | |
| 技能検定試験 | 4 | 3135 | |
| 採石業務管理者試験 | 0 | 49 | |
| 砂利採取業主任者試験 | 0 | 2 | |
| 熊本県立技術短期大学校一般入試 | 9 | 74 | |
| 熊本県立技術短期大学校推薦入試 | 19 | 73 | |
| 熊本県職員採用候補者選考試験(技術職員) | 1 | 8 | |
| 主任計量者試験 | 0 | 17 | |
| 農薬指導士認定試験 | 0 | 49 | |
| 家畜人工授精に関する講習会の修業試験 | 0 | 34 | |
| 農業大学校入学者選抜試験 | 0 | 90 | |
| 熊本県臨時職員採用試験 | 2 | 214 | |
| 熊本県育休等代替臨時職員採用試験 | 1 | 31 | |
| 熊本県地域振興課移住支援事業業務嘱託員採用試験 | 0 | 2 | |
| 熊本県社会福祉課生活保護業務支援員採用試験 | 0 | 4 | |
| 熊本県旅券業務嘱託員採用試験 | 0 | 11 | |
| 熊本県会計年度任用職員採用試験 | 3 | 691 | |
| 熊本県非常勤職員採用試験 | 0 | 48 | |
| 計 | 106 | 7,791 | |

議会

| 試験等の名称 | 開示件数 | 開示の対象者数 (受験者数) | 備 考 |
|-------------------|------|-------------------|-----|
| 議会事務局会計年度任用職員採用試験 | 0 | 10 | |
| 計 | 0 | 10 | |

教育委員会

| 試験等の名称 | 開示件数 | 開示の対象者数 (受験者数) | 備 考 |
|-----------------|------|-------------------|-----|
| 熊本県職員選考考査(学芸員) | 2 | 12 | |
| 熊本県臨時職員試験 | 0 | 7 | |
| 熊本県会計年度任用職員採用試験 | 1 | 118 | |
| 熊本県非常勤職員採用試験 | 1 | 29 | |
| 計 | 4 | 166 | |

人事委員会

| 試験等の名称 | 開示件数 | 開示の対象者数 (受験者数) | 備 考 |
|--------------------|------|-------------------|-----|
| 職員採用試験(大学卒業程度) | 373 | 1,238 | |
| 職員採用試験(免許資格職) | 30 | 159 | |
| 職員採用試験(高等学校卒業程度) | 44 | 304 | |
| 職員採用試験(身体障がい者選考試験) | 15 | 150 | |
| 職員採用試験(警察官A) | 117 | 514 | |
| 職員採用試験(警察官B) | 110 | 491 | |
| 会計年度任用職員採用試験 | 0 | 9 | |
| 計 | 689 | 2,865 | |

警察本部長

| 試験等の名称 | 開示件数 | 開示の対象者数 (受験者数) | 備 考 |
|--------------------------|-------|-------------------|-----|
| 熊本県警察臨時職員採用試験 | 0 | 4 | |
| 熊本県警察非常勤職員採用試験「カラーガード」 | 1 | 7 | |
| 熊本県警察非常勤職員採用試験「カラーガード」以外 | 2 | 73 | |
| 熊本県警察育児休業等代替臨時職員採用試験 | 3 | 91 | |
| 警備員検定 | 4 | 4 | |
| 警備員指導教育責任者講習修了考査 | 34 | 34 | |
| 機械警備業管理者講習修了考査 | 5 | 5 | |
| 猟銃及び空気銃取扱いに関する講習会修了考査 | 114 | 115 | |
| 教習指導員資格審査 | 0 | 158 | |
| 技能検定員資格審査 | 0 | 75 | |
| 停止処分者講習 | 11 | 1,458 | |
| 運転免許試験 | 4,893 | 26,910 | |
| 原付免許試験 | 614 | 3,798 | |
| 計 | 5,681 | 32,732 | |

病院事業の管理者

| 試験等の名称 | 開示件数 | 開示の対象者数 (受験者数) | 備 考 |
|---------------|------|-------------------|-----|
| 育休等代替臨時職員採用試験 | 0 | 2 | |
| 非常勤職員採用試験 | 0 | 4 | |
| 臨時職員採用試験 | 0 | 22 | |
| 会計年度任用職員採用試験 | 0 | 10 | |
| 計 | 0 | 38 | |

公立大学法人熊本県立大学

| 試験等の名称 | 開示件数 | 開示の対象者数 (受験者数) | 備 考 |
|---------------|------|-------------------|-----|
| 一般入試 | 130 | 1,402 | |
| 自己推薦型入試 | 12 | 202 | |
| 特別選抜 | 6 | 158 | |
| 大学院入試 | 3 | 33 | |
| 職員採用試験(1次~3次) | 9 | 88 | |
| 計 | 160 | 1,883 | |

| | | | |
|-----|-------|--------|--|
| 総 計 | 6,640 | 45,481 | |
|-----|-------|--------|--|

(注)

- ・本表は、令和元年度(2019年度)中に実施した試験についての開示の実績である。
したがって、開示を行った期間が令和2年度(2020年度)にまたがったものも含む。

6 自己情報訂正請求の状況

0件

7 自己情報訂正請求に対する決定についての行政不服審査法による審査請求の状況

0件

8 自己情報利用停止請求の状況

0件

9 自己情報利用停止請求に対する決定についての行政不服審査法による審査請求の状況

0件

10 個人情報の取扱いについての苦情の申出の状況

0件

登 載 依 頼**熊本県公安委員会規則第5号**

熊本県公安委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和2年5月29日

熊本県公安委員会委員長 原 幸代子

熊本県公安委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則
熊本県公安委員会行政文書管理規則（平成26年熊本県公安委員会規則第10号）の
一部を次のように改正する。
別表公安委員会の決定又は了解及びその経緯の部苦情の項中「1年」を「3年」に改め
る。

附 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。

熊本県教育委員会公告第13号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等
又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政
令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7
年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和2年（2020年）5月29日

熊本県立装飾古墳館長 村崎 孝宏

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和2年度（2020年度）肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
電話番号0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者を決定した日
令和2年（2020年）3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 グリーンコンパス
菊池市泗水町吉富210-66
- 5 落札金額
3,608,000円（うち消費税及び地方消費税の額328,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年（2020年）2月14日

熊本県教育委員会公告第14号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等
又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政
令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7
年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和2年（2020年）5月29日

熊本県立装飾古墳館長 村崎 孝宏

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和2年度（2020年度）肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
電話番号0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者を決定した日
令和2年（2020年）3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
木上梅香園 株式会社
熊本市中央区白山2-1-17
- 5 落札金額
7,425,000円（うち消費税及び地方消費税の額675,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年（2020年）2月14日

熊本県教育委員会公告第15号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県立装飾古墳館長 村崎 孝宏

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和2年度（2020年度）肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話番号0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者を決定した日
令和2年（2020年）3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
伊勢造園建設 株式会社
熊本市東区石原2-4-55
- 5 落札金額
6,930,000円（うち消費税及び地方消費税の額630,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年（2020年）2月14日

熊本県教育委員会公告第16号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）5月29日

熊本県立装飾古墳館長 村崎 孝宏

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和2年度（2020年度）肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話番号0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者を決定した日
令和2年（2020年）3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 緑研
熊本市東区佐土原1-16-37
- 5 落札金額
11,982,300円（うち消費税及び地方消費税の額1,089,300円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年（2020年）2月14日

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表（公告）

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

令和2年5月29日

有明海自動車航送船組合
管理者 栗林 堅一郎

有明海自動車航送船事業の令和元年度下半期（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数175,373台、車両収入413,197,920円、同乗旅客数174,491人、同乗旅客収入67,712,730円、一般旅客数35,835人、一般旅客収入15,301,600円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数18,899台（9.7%）の減、車両収入33,591,350円（7.5%）の減、同乗旅客数39,655人（18.5%）の減、同乗旅客収入12,122,620円（15.2%）の減、一般旅客数3,400人（8.7%）の減、一般旅客収入1,035,520円（6.3%）の減となる。

(2) 職員数（令和2年3月31日現在）

一般職員 10人
船舶職員 13人
合 計 23人

(3) 条例、規則の制定改廃

ア 条例

○ 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例及び有明海自動車航送船組合特別職（常勤の管理者）の給与に関する条例の一部を改正する条例

イ 規則

○ 有明海自動車航送船組合職員の期末手当、勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(4) 議会議決事項

○ 令和元年9月5日招集の有明海自動車航送船組合議会第2回定例会に上程し、同日可決を得た議案は次のとおりである。

第1号 有明海自動車航送船使用料の改正の承認について

第2号 平成30年度有明海自動車航送船事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○ 令和2年3月2日招集の有明海自動車航送船組合議会第1回定例会に上程し、同日可決を得た議案は次のとおりである。

第1号 有明海自動車航送船組合管理者の共同任命につき議会の同意を求めることについて

第2号 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例及び有明海自動車航送船組合特別職（常勤の管理者）の給与に関する条例の一部を改正する条例

第3号 令和2年度有明海自動車航送船事業会計予算

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表1

イ 貸借対照表 別表2

(6) 令和2年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要 別表3

別表1

令和元年度有明海自動車航送船事業下半期予定損益計算書

(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)

単位：円

| | | | | |
|-----|-------------|----------------|----------------|---------------------------------|
| 1 | 営業収益 | | | |
| | | 451,252,047 | | |
| (1) | 運航収入 | (967,715,252) | | |
| | | 6,446,151 | 457,698,198 | |
| (2) | 運航雑入 | (10,405,058) | (978,120,310) | |
| 2 | 営業費用 | | | |
| | | 4,098,456 | | |
| (1) | 一般管理費 | (6,983,072) | | |
| | | 371,463,498 | | |
| (2) | 運航経費 | (679,370,066) | | |
| | | 160,378,593 | 535,940,547 | |
| (3) | 運航管理費 | (302,636,200) | (988,989,338) | |
| | 営業利益 | | | △ 78,242,349 (△ 10,869,028) |
| 3 | 営業外収益 | | | |
| | | 141,648 | | |
| (1) | 受取利息及びひ配当金 | (141,665) | | |
| | | 55,392,194 | | |
| (2) | 長期前受金戻入 | (110,808,344) | | |
| | | 4,929,693 | 60,463,535 | |
| (3) | 雑収入 | (6,700,011) | (117,650,020) | |
| 4 | 営業外費用 | | | |
| | | 0 | | |
| (1) | 支払利息 | (0) | | |
| | | 0 | | |
| (2) | 雑損失 | (0) | | |
| | | 964 | 964 | 60,462,571 |
| (3) | 雑支出 | (964) | (964) | (117,649,056) |
| | 経常利益 | | | △ 17,779,778 (106,780,028) |
| 5 | 特別利益 | | | 0 |
| | | | | (0) |
| 6 | 特別損失 | | | 0 |
| | | | | (0) |
| | 当年度純利益 | | | △ 17,779,778 (106,780,028) |
| | 前年度繰越利益剰余金 | | | 383,827 (383,827) |
| | 当年度未処分利益剰余金 | | | △ 17,395,951 (107,163,855) |

() は決算見込み

別表2

令和元年度有明海自動車航送船事業貸借対照表（予定）

（令和2年3月31日）

単位：円

| 資 産 の 部 | | | |
|--------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| 1 固 定 資 産 | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | |
| イ 船 舶 | 3,239,194,317 | | |
| 減価償却累計額 | <u>1,906,443,028</u> | 1,332,751,289 | |
| ロ 土 地 | | 12,163,141 | |
| ハ 建 物 | 749,506,008 | | |
| 減価償却累計額 | <u>365,514,360</u> | 383,991,648 | |
| ニ 構 築 物 | 235,178,370 | | |
| 減価償却累計額 | <u>208,752,902</u> | 26,425,468 | |
| ホ 機 械 装 置 | 1,293,000 | | |
| 減価償却累計額 | <u>1,228,350</u> | 64,650 | |
| ヘ 備 品 | 39,139,560 | | |
| 減価償却累計額 | <u>27,886,512</u> | 11,253,048 | |
| 有形固定資産合計 | | | 1,766,649,244 |
| (2) 無形固定資産 | | | |
| イ 電 話 加 入 権 | | 757,600 | |
| ロ その他無形固定資産 | | <u>0</u> | |
| 無形固定資産合計 | | | 757,600 |
| (3) 投資その他の資産 | | | |
| イ 投資有価証券 | | 0 | |
| ロ 出 資 金 | | <u>30,020,000</u> | |
| 投資合計 | | | <u>30,020,000</u> |
| 固定資産合計 | | | 1,797,426,844 |
| 2 流 動 資 産 | | | |
| (1) 現 金 預 金 | | 1,978,600,044 | |
| (2) 未 収 金 | | 8,935,949 | |
| (3) 前 払 金 | | 0 | |
| (4) その他流動資産 | | <u>1,000,000</u> | |
| 流動資産合計 | | | <u>1,988,535,993</u> |
| 資 産 合 計 | | | <u>3,785,962,837</u> |

負 債 の 部

| | | | |
|-------------|--------------------|---------------|----------------------|
| 3 固定負債 | | | |
| (1) 長期借入金 | | 109,096,000 | |
| (2) 引当金 | | | |
| イ 退職給付引当金 | | 219,763,637 | |
| ロ 修繕準備引当金 | | 5,706,253 | |
| 固定負債合計 | | | 334,565,890 |
| 4 流動負債 | | | |
| (1) 長期借入金 | | 27,272,000 | |
| (2) 未払金 | | 37,767,638 | |
| (3) 預り金 | | 1,079,339 | |
| (4) 引当金 | | | |
| イ 賞与引当金 | | 16,157,814 | |
| (5) その他流動負債 | | 1,000,000 | |
| 流動負債合計 | | | 83,276,791 |
| 5 繰延収益 | | | |
| (1) 長期前受金 | 1,745,842,577 | | |
| (2) 収益化累計額 | <u>719,836,276</u> | 1,026,006,301 | |
| 繰延収益合計 | | | <u>1,026,006,301</u> |
| 負債合計 | | | 1,443,848,982 |

資 本 の 部

| | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 6 資本金 | | | |
| (1) 自己資本金 | | 1,855,650,000 | |
| 資本金合計 | | | 1,855,650,000 |
| 7 剰余金 | | | |
| (1) 資本剰余金 | | | |
| イ 受贈財産評価額 | 9,500,000 | | |
| ロ 工事負担金 | 800,000 | | |
| 資本剰余金合計 | | 10,300,000 | |
| (2) 利益剰余金 | | | |
| イ 減債積立金 | 0 | | |
| ロ 利益積立金 | 100,000,000 | | |
| ハ 建設改良積立金 | 269,000,000 | | |
| ニ 当年度未処分利益剰余金 | <u>107,163,855</u> | | |
| 利益剰余金合計 | | <u>476,163,855</u> | |
| 剰余金合計 | | | <u>486,463,855</u> |
| 資本合計 | | | <u>2,342,113,855</u> |
| 負債資本合計 | | | <u>3,785,962,837</u> |

別表3

令和2年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要

(総 則)

第1条 令和2年度有明海自動車航送船事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

| | |
|---------------|-----------|
| (1) 年間航海数 | 12,800 回 |
| (2) 年間輸送台数 | 389,000 台 |
| (3) 年間輸送同乗旅客数 | 435,000 人 |
| (4) 年間輸送一般旅客数 | 80,000 人 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | | |
|-----------|-----------|----|
| | 収 | 入 |
| 第1款 事業収益 | 1,251,539 | 千円 |
| 第1項 営業収益 | 1,136,526 | 千円 |
| 第2項 営業外収益 | 115,013 | 千円 |
| | 支 | 出 |
| 第1款 事業費 | 1,162,939 | 千円 |
| 第1項 営業費用 | 1,127,133 | 千円 |
| 第2項 営業外費用 | 35,806 | 千円 |
| 第3項 予備費 | 0 | 千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額60,272千円は、過年度分損益勘定留保資金60,272千円で補てんするものとする。)

| | | |
|--------------|--------|----|
| | 収 | 入 |
| 第1款 資本的収入 | 0 | 千円 |
| | 支 | 出 |
| 第1款 資本的支出 | 60,272 | 千円 |
| 第1項 建設改良費 | 30,000 | 千円 |
| 第2項 長期借入金償還金 | 27,272 | 千円 |
| 第3項 予備費 | 3,000 | 千円 |

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

| | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 237,741 千円 |
| (2) 交際費 | 400 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

天草不知火海区漁業調整委員会指示第183号

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和2年（2020年）5月29日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口 幸男

1 指示の内容

不知火海の熊本県海域においては6月1日から6月30日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。

2 指示の有効期間

令和2年（2020年）5月29日から令和3年（2021年）3月31日までとする。